

保護者様

安中市立碓東小学校
校長 岡田 秀昭

学校で予防すべき感染症と出席停止について

お子様が、下記に該当する病気にかかれたようですが、学校保健安全法第19条の規定により出席停止となります。その病気で休んでいる間は欠席になりません。主治医から登校の許可がでるまでは、十分に休養をとってください。主治医から登校の許可がでましたら、下記の証明書に記入していただき、学校に提出してください。

学校において予防すべき感染症の種類と出席停止期間の基準

	感染症の種類	出席停止期間
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱 痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS)、鳥インフルエンザ(H5N1)	} 治癒するまで
第2種	インフルエンザ(H5N1を除く) 百日咳 麻疹(はしか) 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) 風疹(3日ばしか) 水痘(みずぼうそう) 咽頭結膜熱(プール熱) 結核、 髄膜炎菌性髄膜炎	
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症	病状により医師が伝染のおそれがないと認め、許可があるまで

主治医様

お手数ですが、下記の証明書のご記入をお願い致します

----- きりとりせん -----

証明書

安中市立碓東小学校長 宛

年 組 氏名 病名

上記の者は、 月 日より出席停止になっていましたが、
月 日より出席してもよいと思われます。

平成 年 月 日 医師 印